

令和6年度
農山漁村交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型)
事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された農山漁村交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型)の事業について、農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記1の第4の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和5年度に交付金事業を実施した10地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。
その結果、優良と認められる地区が9地区、良好と認められる地区が無し、総合的に低調と認められる地区が1地区との評価結果となった。
総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

3. 各地区の評価結果 10件

農政局等	都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評価コメント
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
関東	茨城県	行方市	なめがた地域活性化協議会			●	●	● ■				A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	埼玉県	滑川町	比企丘陵農業遺産推進協議会			●	●	■				A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	長野県	伊那市	伊那市ICT利活用促進地域協議会			●	●	● ■				A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	長野県	飯島町	飯島流ワーケーション推進協議会			●	●	● ■				A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	群馬県	富岡市	養蚕Park実現協議会				●	●				A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

関東	神奈川県	相模原市	相模原新都市農業推進協議会				●	●	□			A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	長野県	高森町	ドラマチック高森運営協議会				●	●	○ □			A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	千葉県	多古町	多古町農業連絡協議会					●	○ □	○ □		A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	静岡県	磐田市	磐田市寺谷用水地域活性化協議会					●	○ □	□		A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
関東	群馬県	嬬恋村	嬬恋あいさいの村づくり協議会					●	○ □	○ □		C	総合的に事業実施の成果は低調と認められる。 事業実績の目標としたSNSフォロワー数についてSNS立ち上げに至らなかった。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
ハード対策 ☆…交付対象年度(計画) ★…交付対象年度(実施済) ◇…目標年度(計画) ◆…目標年度(実施済)
重点指導 ▼…重点指導(通知) △…重点指導(結果報告予定) ▲…重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調 評価対象外…評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記1の第4の2の規定に基づき、第三者機関である「関東農政局農山漁村振興交付金評価委員会」を組織し、評価にあたり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

- 委員長：北田紀久雄（東京農業大学非常勤講師）
- 委員：川口 良子（合同会社デザイン・アープ 代表社員）
- 委員：岩田 雅弘（（株）日本政策金融公庫農林水産事業本部関東甲信越地区総括課長）
- 委員：藤沢 直樹（日本大学生物資源科学部環境学科専任講師）

【令和6年度評価委員会の開催概要】

第1回評価委員会
1 日 時 :令和6年7月26日(金) 14:00～16:00 2 場 所 :さいたま新都心合同庁舎2号館第4会議室 3 議事概要 ・令和6年度評価対象地区の評価方法について、説明を行い了承を得た。 ・令和5年度に事業を実施した10地区の取組概要、評価案を提示し、質疑応答の結果、いずれの案も了承された。 ・令和5年度に事業を実施し評価が低調と認められ重点指導対象となった1地区に対し、目標達成へ向けて評価委員から意見を聴取した。 4 主な意見 低調とされた地区は、他の目標は達成したが、SNSは構えずに立ち上げできなかったのか。
第2回評価委員会
1 日 時 :令和6年8月6日(火) 14:00～16:00 2 場 所 :さいたま新都心合同庁舎2号館第1会議室 3 概 要 ・令和6年度評価として重点指導対象となった1地区にかかる重点指導通知案を提示し了承を得た。 4 主な意見 ・特になし

(注) 【※1】及び【※2】には、別表に記載の内容からそれぞれ該当するものを転記すること。